

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

当院では後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に取り組んでいます。

■ 後発医薬品とは

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造・販売される、先発医薬品と同じ有効成分を同量含み、同等の効き目があると国に認められた医薬品です。

■ 効き目・安全性について

後発医薬品は、厚生労働大臣の承認を得るために、製薬メーカーがさまざまな試験を行い、先発医薬品と効き目や安全性が同等であることが確認されたものだけが販売されています。

また、販売後も国や都道府県による検査が行われ、品質に関する情報は「医療用医薬品最新品質情報集（ブルーブック）」として公表されています。

■ 患者さんの負担軽減につながります

後発医薬品は、先発医薬品に比べて薬価が **5 割程度**、場合によってはそれ以上安価になります。

そのため、

- 患者さんの自己負担の軽減
- 医療保険財政の改善
- 国民医療費の抑制

につながります。

慢性的な病気で長期間薬を服用する場合には、**薬代の大幅な削減**が期待できます。

■ 国全体で普及が進んでいます

後発医薬品は欧米では広く普及しており、日本でも数量シェアは約 77%まで進んでいます。

厚生労働省は「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を策定し、令和 11 年（2029 年）末までに **数量シェア 80%** を目標に普及を進めています。

■ 当院の取り組み

当院では、患者さんに安全で質の高い医療を提供するため、以下の取り組みを行っています。

- 後発医薬品の積極的な採用
- 一般名処方への推進
- 医薬品の品質・供給状況の継続的な確認
- 医師・薬剤師による適正使用の推進

今後とも後発医薬品の使用促進にご理解とご協力をお願いいたします。